

平成 29 年 7 月 6 日

学 生 各 位

教務委員長 上江洲 一也

学期末試験における試験教室への入退出時間の変更について

平成 29 年度から、学期末試験における試験教室への入退出時間が、以下のとおり変更となりました。期末試験時間割に記載の内容を確認し、試験監督者の指示に従うようにしてください。

1. 途中退出について

【期末試験時間割に記載の種類】

- (1) 試験監督者の指示有 試験開始前に試験監督者からの指示があります。
- (2) 開始 30 分以降退出可 試験開始後 30 分から退出を認めます。
- (3) 退出不可 試験の終了時刻まで、退出はできません。
(災害時、体調不良等を除く。ただし、体調不良で一時退出した場合も試験時間の延長はありません。)

なお、解答用紙の提出等については、途中退出する場合も試験監督者の指示に従うようにしてください。

2. 入室時間について

入室時間については、原則として、試験開始後 20 分まで認めます。なお、期末試験時間割に別途記載の場合は、その指示に従ってください。

【問い合わせ先】

学務第二課教務係

担当：宇都宮、宮内